

# 郡上市公式 Twitter 運用方針

## 1. 趣旨

開かれた市政運営をめざし、市からのお知らせ等の情報を、よりタイムリーに発信することを目指し、市が Twitter（ツイッター）アカウントを取得し運用するものです。

運用にあたり、利用者に誤解や混乱等を生じさせないため、運用方針を定めます。Twitter を介して郡上市が提供する情報の利用にあたっては、運用方針の内容を確認いただき、同意の上ご利用ください。

## 2. アカウントについて

公式 Twitter とは、市が情報発信を行うために、市の組織（SNS の運用を委託された事業者を含む。）として取得したアカウントをいいます。

市が運営する Twitter アカウントについては、提供する主要な情報ごとに市ホームページに一覧で掲載します。

## 3. 運用全般について

市の Twitter アカウントは、市からの各種お知らせ情報の発信及び、市民からの提供情報を受信する目的で設置し、原則として市からは情報の発信のみを行い、返信等を行いません。

※返信等については、「5. 返信及びダイレクトメッセージへの対応」を参照。

## 4. 発信時間

原則として、開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）とします。ただし、緊急のお知らせや、イベント等の状況や結果の公表等、開庁時間外での発信を行う場合があります。

## 5. 返信及びダイレクトメッセージへの対応

原則として、返信およびダイレクトメッセージへの回答は行いませんが、いただいたご意見は所管部署に報告し、内容を確認の上、必要に応じた対応を行います。

回答を必要とする場合は、電話、FAX、e-mail 等で直接お問い合わせいただくか、市ホームページ「ご意見・お問い合わせ」フォーム等をご利用ください。

- ・各課のお問い合わせ先 <https://www.city.gujo.gifu.jp/admin/info/>
- ・「ご意見・お問い合わせ」フォーム <https://www.city.gujo.gifu.jp/contact/>

## 6. 「フォロー」、「リツイート」、「いいね！」への対応

（1）原則として、市機関以外のアカウントの「フォロー」、「リツイート」、「いいね！」は行いません。ただし、市民生活に影響を及ぼす重要な情報等が、国、県、他自治体等の機関から発信されている場合は、必要に応じてフォロー、リツイート等を行う場合があります。

(2) 利用者による市アカウントの「フォロー」、「リツイート」、「いいね!」については、原則として拒否しないものとします。

## 7. なりすましへの対応

市が運営する Twitter アカウントは市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、市ホームページ及び Twitter 等において情報を発信し注意喚起を行います。

## 8. 免責事項

(1) 市は、掲載情報の内容によって、ユーザー又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(2) 市は、ユーザーから投稿されたコンテンツ（コメント）等について、その正確性、完全性、正当性等を認めるものではなく、またその内容について、一切の責任を負いません。

(3) 市は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルによって、ユーザーまたは第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(4) 市は上記(1)～(3)のほか、市が運営する Twitter アカウントに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合においても一切の責任を負いません。

(5) 市は、予告なく当運用方針を変更する場合があります。

(6) 市は、事前の通知の有無によらず、Twitter アカウントの変更・中止または終了する場合があります。

## 9. 禁止事項

下記の内容を含む投稿（コメントやリンクを含む）を禁止します。なお、下記の内容を含む投稿は、管理者の権限において、事前の通知の有無によらず、投稿の削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

(1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する投稿

(2) 個人情報及び個人が特定できる情報など、個人のプライバシーを侵害する投稿

(3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした投稿

(4) 政治、選挙、宗教活動を目的とした投稿

(5) 著作権、商標権、肖像権等の市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある投稿

(6) 他者へのなりすまし、虚偽や事実と異なる投稿

(7) 法令及び公序良俗に反する、又はその恐れがある投稿

(8) わいせつな表現などを含む不適切な投稿

(9) 有害なプログラムやウィルス等を含む投稿

(10) Twitter 利用規約に反する投稿

(11) その他、管理者が不相当と判断した投稿

## 10. 知的財産権

掲載する情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は郡上市または原著作者等に帰属します。また、掲載する内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。（ユーザーによる「リツイート」機能を使用した掲載は除く）

## 11. その他

投稿、運営は、Twitter 利用規約に従って行います。

Twitter 利用規約 <https://twitter.com/ja/tos>

この運用方針は令和元年7月1日から適用します。

## 12. 用語集

### ・「ツイート」

Twitter 上に、つぶやき、お知らせ等の情報を発信すること

### ・「リツイート」

他ユーザーのツイートを、自身のアカウントをフォローするユーザーに読めるようにすること

### ・「フォロー」

他ユーザーのツイートを受信するように自身のアカウントに登録すること

### ・「いいね！」

他ユーザーのツイートに、お気に入りである旨、好意的である旨等を表示する機能